

む

つ

創刊号 平成29年4月25日発行

む つ 市議会だより

目次 - Contents -

- P 2 ～ 平成29年度予算
- P 4 ～ 議案審議
- P 6 ～ 各委員会での主な審査内容
- P 7 ～ 一般質問
- P 9 ～ 議会のうごき
- P10 ～ 審議結果および賛否一覧
- P12 ～ 議会活動など



むつ市議会「議場」

平成 29 年度一般会計予算

328億6千万円を可決！！

前年比 5400万円(0.2%)減

第 231 回定例会は、去る 2 月 22 日から 3 月 17 日までの 24 日間の日程で開催され、「むつ市中小企業振興基本条例」を含む 31 議案(うち 3 件は議員提出議案)3 報告が上程され、全ての議案が可決・同意・承認・報告されました。

また、今定例会では「平成 29 年度むつ市一般会計予算」のほか、国民健康保険特別会計予算や水道事業会計予算を審査する予算審査特別委員会(議長を除く 25 名の議員で構成)が設置され、多岐にわたる質疑が行われました。

地域コミュニティ保全事業

住民主体・市民協働のまちづくりを進めるうえで、市の各種事業への参画や、連絡調整等、共助という部分で非常に大きな役割を担っている市内 161 町内会に対して、全地区統一した新補助金制度により町内会活動を支援するもの

659万3千円



むつ市民間保育所施設整備事業費補助金

0 歳児待機児童の解消のため、民間保育施設が行う 0 歳児受入拡充を目的とした改築に要する経費に対して補助し、児童福祉の増進を図るもの

1,944万円

大湊消防署庁舎建設事業

消防機能の維持・強化を図るとともに、災害発生時における大湊地区及び西通り地区の防災拠点として、大湊消防署庁舎の移転、建設を進め、今年度は、実施設計、造成工事及び地質調査を実施するもの(下北地域広域行政事務組合負担金)

1億3,284万1千円

平成 29 年度の

新規事業に注目  **！！**

笑顔かがやく

希望のまちへ

大畑庁舎移転調査事業

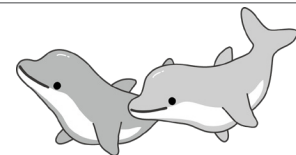
市役所大畑庁舎は、老朽化が著しいことに加え、現在の職員数に対して過大な施設になっていることなどから、公共施設等管理計画に基づいて、庁舎移転を検討するもの

415万5千円

未来人財育成奨学金プロジェクト(医学部奨学金)

深刻な医師不足になっている現状を改善するため、市内高等学校から医学部へ進学したものに対して、一定額の助成金を交付し、地元から医師を目指す人材の育成を図るもの

100万円



イルカと人との共生によるふれあいビーチ in むつわん

日本海及び陸奥湾に來遊する野生のカマイルカの生態調査を行うとともに、カマイルカを保護し、イルカの棲む自然を守りながら、教育、研究及び観光資源として活用を図るもの

2,791万3千円

★総務費(ふるさと納税寄附基金費)

Q ふるさと納税1件当たりの平均額とむつ市民が他自治体へ納付した人数と金額について。

A 平成28年度における実績で平均約2万2000円、他自治体への寄附は145件、約1333万円となっている。

★衛生費(じん芥処理費)

Q 廃棄物減量等推進審議会での協議内容について。

A 平成23年度に策定したごみ処理基本計画の見直しの年となることから、新年度は今後10年間の計画の策定作業を行うこととなる。

★農林水産業費(水産振興費)

Q ホタテ貝養殖残渣堆肥化実証試験事業について。

A 養殖残渣の処分は市、漁業者ともに懸案事項となっているため、牛ふん等と混合して堆肥化できないか実証実験するもので、陸奥湾内の漁協や川内・脇野沢地区の農業関係者などで構成する研究会で検討を行う。

★農林水産業費(鳥獣対策費)

Q 新年度の鳥獣対策について。

A クマ対策として昨年度同様に忌避剤を同じ場所に設置するとともに、効果があると言われているモンキードックをクマが出没した場所に連れて行くほか、職員に狩猟免許を取得させたいと考えている。

★土木費(道路橋りょう総務費)

Q 街路灯LED化事業について。

A 平成28年度の実績として、街路灯の

交換が7779灯、新設が974灯で、既にLED化している街路灯を含めて合計9906灯を全てLEDに切り替え、電気料金は約2900万円ほどとなり、約3分の2程度まで経費を圧縮することができた。今後は、毎年度100灯ほどの増設を考えている。

★教育費(義務教育振興費)

Q 新聞を活用した学習への支援事業の内容について。

A 児童・生徒が新聞に親しみ、新聞を読む習慣を身につけ、授業等で活用する素地を育むよう市内全小学校の5、6年生および中学校全学年の全学級に1部ずつ新聞を購入してもらい、その費用を負担することとしている。なお、購読する新聞は各学校で選定し、教育委員会で集約

した上で申し込むこととなる。

Q ジオパーク体験活動推進事業の詳細について。

A 地域を学ぶ学習はこれまでも各学校で進めてきており、教科学習、地域の理解の促進、自然体験的な活動、防災教育等に役立つといわれ、これまで取り組んできた教育活動からジオパークと関連する部分を各学校で洗い出すこととなるが、推進にあたっては、各学校の意向を尊重し、希望する学校に対して見学地への交通費や学習に要する教材等の費用の一部を助成するものである。

★歳入について

Q 入湯税が減額になった要因について。

A 薬研温泉の宿泊施設が閉鎖したことによる入湯客数の減によるもの。

市民一人あたりの 予算の使い道

合計 54万 9434円

平成 29年 2月 28日現在

人口 59,807人



議 会 費
市議会の活動経費
4,390円

総 務 費
全般的な管理事務、
徴税、戸籍、選挙
事務などの経費
80,090円

民 生 費
高齢者、障害福祉、
子育て、生活保護
などの経費
150,364円

衛 生 費
保健・環境衛生、
ごみ・し尿処理な
どの経費
74,853円

農林水産業費
農・林・水産業の
振興、生産基盤整
備などの経費
11,739円

商 工 費
商工業、観光振興
などの経費
11,221円

土 木 費
道路、河川、公園、
住宅の管理や整備
などの経費
43,325円

消 防 費
消防・防災活動、
防災基盤の整備な
どの経費
34,169円

教 育 費
教育の充実、文化、
スポーツ振興など
の経費
37,326円

公 債 費
長期借入金の返済
53,588円

そ の 他
労働者支援、下北
医療センター、水
道事業会計負担金
48,369円

特別会計および企業会計の内訳

| 会 計 名 | 予 算 額 | 前年度比 |
|--------------|-----------------|---------|
| 国民健康保険特別会計 | 78億 8845万 6000円 | 1.1%増 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5億 1133万 1000円 | 6.8%増 |
| 下水道事業特別会計 | 13億 3680万 2000円 | 6.2%減 |
| 公共用地取得事業特別会計 | 1479万 2000円 | 643.7%増 |
| 介護保険特別会計 | 60億 6788万 0000円 | 1.0%減 |
| 魚市場事業特別会計 | 4576万 3000円 | 93.6%減 |
| 水道事業会計 | 34億 6259万 0000円 | 11.3%減 |

可決

条例制定・改正 (主なもの)

○むつ市中小企業振興基本条例

中小企業の振興に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、地域経済の活性化及び市民生活の向上を図るためのもの

○むつ市部設置条例の一部を改正する条例

多岐にわたる業務を所管する「総務政策部」を、内部管理等を所管する「総務部」と企画、総合調整等を所管する「企画部」に再編し、組織の強化を図るためのもの

○むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例

日本ジオパークネットワークへの加盟認定を契機とし、鯛島に上陸する観光遊覧船の航路を設定するためのもの



○財産の取得について

新体育館の建設用地を取得するためのもの

○むつ市総合経営計画の基本構想について

本年3月31日をもって計画期間が終了するむつ市長期総合計画に代わるむつ市総合経営計画の基本構想を策定するためのもの

可決

一般会計補正予算 (主なもの)

脇野沢コミュニティセンター (銭湯) を核とした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクト事業

高齢化率が著しい脇野沢地区において、地域住民に親しまれてきた旧脇野沢温泉を、地域運営組織活動拠点及び体験交流拠点の機能を有した施設として活用することで、住み慣れた地域で稼ぎ、暮らし続けるための小さな拠点づくりを推進するもの

9,220万円



関根中学校整備事業費

関根小学校に校舎を増築することで、生徒の教育環境の整備が図られ、小中一貫併設校による一貫教育の実施による学力の向上を図るもの



8,655万7千円

要配慮者等屋内退避施設整備事業費

奥内小学校の放射線防護対策の追加工事として、外部電源、照明及び空調設備を増設するもの



7,030万円



議案に質疑します

議案質疑とは、提案された議案に対して詳しく知りたい点などを理事者に質問することです。3月9日に行われた議案質疑について、その質問と答弁を要約して一部掲載します。

むつ市中小企業振興基本条例

Q 本条例を民間事業者、市民へどのようにして周知し、連携を図っていくのか。

A 市のホームページ等の広報媒体を通じ周知することにより、それぞれの役割についての意識を高めていただき連携を図っていく。また、事業者のニーズを的確に把握し、行政や金融機関等との連携を促進するよう努める。

むつ市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例

Q 特別用途地区とは具体的にどのあたりか。

A 用途地域のひとつである準工業地域が指定されている大湊消防署周辺の大湊地区、克雪ドームが立地する真砂町地区、苫生町の国道沿線、大畑漁港、大畑地区の加工場が立地する箇所について、都市計画である特別用途地区を指定するものである。

むつ市部設置条例の一部を改正する条例

Q 多岐にわたる業務とあるが、現状は何か問題があるのか。

A 現在の総務政策部は平成22年に新設され、当初の業務としては内部管理、企画および総合調整、秘書業務、広報広聴業務、防災対策等の5課であったが、その後、市民協働、地方創生、定住自立圏、そして昨年認定されたジオパークなど、多岐にわたる業務量が大幅に増えたことに伴い、市民連携課、総合戦略課、広報室およびジオパーク推進室が創設され現在は7課2室となっている。

このようなことから、内部管理等を所管する総務部並びに企画および総合調整等を所管する企画部に再編し、部としての方向性を明確にし、内部管理体制の強化や政策推進体制の強化を図るものである。

財産の取得について(新体育館の建設用地を取得するためのもの)

Q むつ市が警察に土地を無償貸与しているのと同様、県がむつ市に無償貸与ということはできなかったのか。

A むつ警察署の敷地は、新築移転、免許センターの開設等で利便性が高まることから、市が要望し県に設置していただいたものであり、むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づき、無償で貸付したものである。

新体育館建設用地の取得については、これまで県に対し、様々な場面で要請してきたが、売却を目的として造成した土地であり、事業の進捗等を考慮し有償で取得するものである。ただし、財政的な協力要請は今後も行っていく。

むつ市総合経営計画について

Q これまでの長期総合計画と大きく異なる点は。

A 数値目標の設定や市民の皆様と行政の役割分担により、限られた行財政資源の配分と効果的かつ戦略的な取り組みの企画・立案や実効性の高い事業実施へとつなげるため、市民の皆様や関係者の皆様とPDCAサイクルを運用し、地域一体となったまちづくりを進めるために活用できる内容になっている。

Q 川内、大畑、脇野沢地区の活性化について具体的な構想はあるのか。

A それぞれの地域資源を活かしながら、特色にあった地域づくりを進めることが重要としており、具体的には、基幹産業である農林水産業について、担い手の育成・確保を含めた形により一層の振興を図るとともに、新たな雇用創出の観点から、6次産業化など産業の創出や育成を推進する必要があるとしている。



副市長に鎌田氏

3月31日をもって辞任した新谷加水副市長の後任に、鎌田光治氏(64)を選任する議案が3月9日に追加提案され、全会一致で同意されました。

なお、任期は4月1日から4年間となります。



各委員会での主な審査内容

総務教育常任委員会

○ 議案第5号 むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

Q 日割りでの支給方法に改めることにより、対象者に不利益が生じるのではないか。

A 月の途中に昇級等の異動があった場合に不具合が生じているため日割り計算に改正するものであり、特段不利益は生じない。

産業建設常任委員会

○ 議案第1号 むつ市中小企業振興基本条例

Q 市の責務として中小企業者の受注の機会の確保とあるが基準等はあるのか。

A 市では事業者への市内発注を原則としているが、工事や業務の特殊性、専門性があり市内の事業者では対応できない場合、または少ない場合は市外の事業者を指名に入れることとしている。

Q この条例に事業者が縛られることがないか、また、条例の内容を事業者に対して周知する機会が必要ではないか。

A この条例は努力規定ということで強制するものではない。また、事業者

には商工会議所や商工会を通じて周知等を図っていききたい。

○ 議案第9号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例

Q 乗船にあたり運賃の団体割引は考えているのか。

A 運賃および料金については当該条例のほか、海上運送法第8条の規定にある届出により割引の対象となる場合もあるので、今後協議して対応していきたい。

Q 周遊航路と時間について。

A 脇野沢港を出港し、貝崎を經由した後、鯛島に上陸し脇野沢港に帰港するコースで、所要時間は約80分としている。

○ 議案第19号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算

Q 事業を繰り越したことによる事業者への金銭的な影響について。

A 事業者に対しては事業の進捗に合わせて前金払や中間前払金などを選択できることなどを説明し一定の理解を得ており、影響はないものと考えている。

民生福祉常任委員会

○ 議案第7号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

Q 軽減措置の対象者数と金額について。

A 平成28年12月末現在、軽減措置の

対象者である第1号被保険者の第1段階の方は4,959人で、一人当たり年額3,600円の軽減となっている。

Q この軽減措置は平成30年度も引き続き実施される予定なのか。

A 平成30年度以降の軽減措置の対応については、今後、国から方針が示されてからの対応となる。

○ 議案第8号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

Q 地域密着型サービス事業を含む介護福祉事業全般について、新規の事業申請の状況について。

A 現時点では具体的な事業申請はないものの、現在も施設入所待機者がある状況であることから、新年度から予定している次期介護保険事業計画の策定の際に、市内の社会福祉法人等と調整を図りながら施設整備を進めていきたい。

Q 介護福祉士やホームヘルパー等の人員配置の現状について。

A 専門的な知識を持つ介護従事者のニーズは年々高まっているが、全国同様、むつ市においても人材の育成は追いついていない状況にあり、行政としては介護に興味をもっていただけけるような取り組みをしていきたい。

○ 議案第10号 財産の取得について(新体育館の建設用地を取得するためのもの)

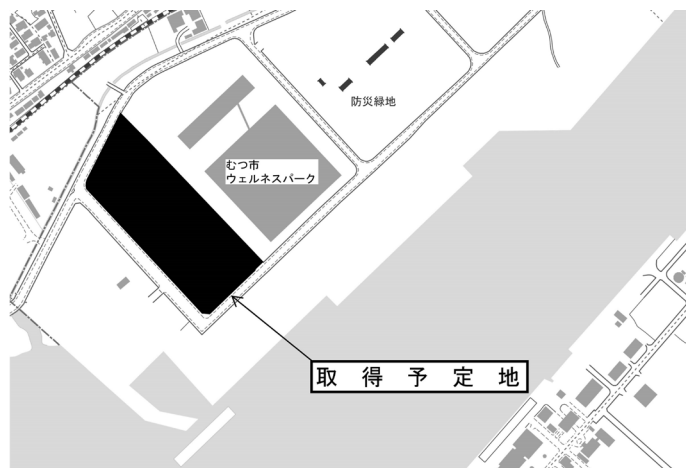
Q 建設計画地について液状化等の地

盤に関する調査は行われているのか。

A 計画地の地盤は隣接するウエルネスパーク建設時の資料により、地表面から浅い部分は軟弱であるため杭により強固な地盤に支持する構造を採用し、建物の地盤沈下が起きないようにする考えであり、地震による液状化対策としては地盤改良工法を採用する計画としているが、ウエルネスパークと全く同じ構造ではないことから、現在、詳細な調査を行っている。

Q 取得価格の積算について。

A 青森県がホームページ上で公表している価格と近隣の土地の公開入札の価格、市内の地価下落率等を勘案し積算した価格で落札したものである。



ここが聞きたい！！

一般質問

市民の要望を市政に反映させるための一般質問。
各種の行政課題を取り上げて2日間にわたり9人の議員が活発な論戦を展開しました。



改革改新
齊藤孝昭

問 公共施設の廃止、統合、売却を決定し、実施に至るまでのプロセスについて。

答 人口減少、厳しい財政状況の下での公共施設の廃止、統合、売却は、避けて通れず、計画段階から住民への説明、意見や要望に真摯に対応し、公共サービスが維持されることを前提に実施していく。

問 行政のリスクマネジメントについて所見を問う。

答 P D C A サイクル(P計画、D実行、C確認、A行動)を確実に実施するためには、事前にリスクの状態を評価することは重要なことで、あらゆる行政活動に対し、リスクをマネジメントすることが危機管理上必要であることから、今後も市民の皆様の安全、安心を守るため、実践していく。

問 小型風力発電施設に関するガイドラインが必要ではないか。

答 住民の安心、安全な生活を守るため、本年5月を目処にガイドラインを制定したい。

※その他、教育機会確保法に基づいた教育委員会の所見について質問がありました。



創世むつ
大瀧次男

問 「北の防人」を中心とする日本遺産登録申請をする考えはないか。

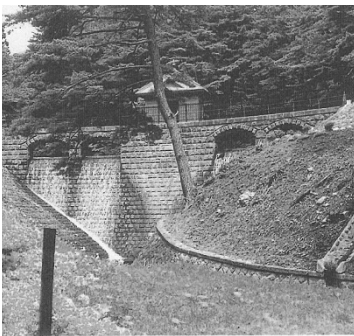
答 中核施設の国重要文化財「旧大湊水源地水道施設」では平成28年度から保存、修理が進められ、平成35年度までに完了予定である。これに合わせ国の「日本遺産」への認定申請を検討する。

問 旧田名部駅跡地の活用について。

答 事業開始に至るまでの活用については、周辺施設で開催されるイベント時の臨時駐車場として利用するほか、雪堆積場やイベント開催会場として利用、周辺地域の賑わいの創出と活性化につながる有効利用を積極的に図っていく。

問 義務教育における、給食費無償化について。

答 基本的に受益者負担の考え方が適切である。今後は全国的な動向を見ながら研究していく。



旧大湊水源地水道施設



市誠クラブ
石田勝弘

問 海上自衛隊大湊基地港内を浚渫して一万トンドックを活用し、入港が多くなる大型艦艇の点検修理、給油給水や人的交流により当市への経済効果を増やすべき。

答 市議会は最近、防衛省に基地港内の浚渫と艦艇配備について要望活動を行ったようですが、私も防衛省や防衛大臣に対し、浚渫の必要性について要望してきました。今後も官民一体となり、浚渫工事の要望活動は続けていく。

問 財政状況が厳しいむつ湾フェリーへの財政支援について。

答 一月に県の担当者等が当市を訪れ、東日本大震災の影響で欠損金の10パーセント、約五百万円の支援を求められたが、当市の厳しい財政状況とフェリー事業先行きが不透明な状況から支援はできない。

問 地熱発電事業計画について。

答 地域振興を図る上でも重要な事業と認識する。平成29年度以降は燧岳地域の自然環境等を把握するための大気汚染や水質等の環境調査、既存温泉のモニタリング調査を行いながら掘削調査や蒸気の噴出試験を実施する。



無会派

横垣成年

問 2年近い原発ゼロの体験で、原発なしでもやっていけることが国民的意識となった。高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉は「核燃料サイクル」の破綻を意味する。使用済み核燃料の処理方針の破綻を意味する。原発は国民に巨大な経済負担、今のところ21・5兆円を強要する。したがって「原発ゼロ」の決断と一体に、再生可能なエネルギーの飛躍的普及を図るとある政党は表明した。むつ市は国の原子力推進に対してどういう立場か。

答 国は、エネルギー基本計画に基づき、核燃料サイクル政策の推進を「安全確保を大前提に、中間貯蔵施設の竣工を進める」と明確に計画で位置づけ、また、これまでのむつ市とむつ市民の皆様の選択を継承するということから、これに協力する立場だ。

問 原子力は未来あるエネルギーと考えるか。

答 これまでのむつ市とむつ市民の皆様を選択を継承する立場から、中間貯蔵施設について核燃料サイクル政策を協力する立場だ。



無会派

原田敏匡

問 市道の本舗装後、3年以内に一部を取り壊し、上下水道工事が行われた距離数について。

答 国道への上下水道の管の埋設については、国の通達により原則としてコンクリート舗装は舗装後5年、アスファルト舗装は舗装後3年以内に道路を掘り返すことは抑制することとされており、市道においてもこの通達を準用している。直近5年で上下水道管を埋設した延長は合計約35・6キロメートルであり、全ての工事において事前に道路占用協議をしており、舗装新設後の3年以内に舗装を取り壊して上下水道管を埋設した施工事例はない。

問 5歳児健診導入について。

答 時間的、場所的にも限られた健診という枠内で適切に見極めるためには、専門性のある医師、臨床心理士、言語聴覚士、保育士などのマンパワーを集中的に投入する必要があること、また、発達障害を適切に診断し、フォローにつなげていくための方策が確立されていない等、実施に向けては様々な課題がある。



公明・政友会

菊池光弘

問 地域おこし協力隊について。

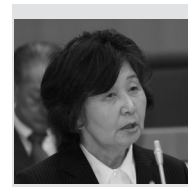
答 地域ブランドの開発・販売・PR等、地域おこし協力隊の活動が求められることとなり、かつ、地域の力を高めるために必要であると判断できる場合、今後検討していく考えである。

問 空き家の活用促進について。

答 生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家等への対応方法のほか、活用に向けた取り組み方法、また、空き家・空き地バンクなどについて計画に盛り込むものとして検討している。

問 防災対策、景観の向上等に向けての「無電柱化」推進について。

答 現在、当市では無電柱化の計画はないが、今後研究していく必要があるものと考えている。



無会派

工藤祥子

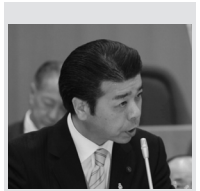
問 障害を持つ子供が学校を卒業した後の生活に家族は不安を持っている。生活支援についてむつ市の現状と課題は何か。

答 一般就労を希望する方に訓練等を行う就労移行支援、働く場を提供し必要な訓練を行う就労継続支援A、B等がある。また、共同生活を営みながら日常生活の支援を受けるグループホームやホームヘルパーが訪問する居宅介護サービスがあるが、今後、一人暮らしに不安を抱えている方のためのグループホーム、訪問介護のニーズが高まっているので、充実を図っていかねればと考えている。

問 大湊駅周辺で昨年2回大きな人身事故があった。緩いカーブの所に商業施設、銀行、郵便局が集中し歩道もない。歩行者の安全対策を考えるべき。

答 見通しが悪く、通行の際には十分注意を要する箇所であることは承知している。交通ルールの遵守、モラルの向上を呼びかける。

※その他、眼科、整形外科、小児科等が集中する緑ヶ丘地区に路線バスの延長について質問がありました。



創世むつ
佐賀英生

問 課外スポーツ活動のスポーツ少年団への移行の考えは。

答 本市においても少子化の影響により採用される教員が少なく、体力的、技術的にも部活動を指導できる教職員も減っている。指導者の確保や保護者、地域の理解と協力を得て進めていきたい。

問 市長が要望しているスクールバス問題についての現状は。

答 スクールバスの運賃制度は市の財政はもとより、親の気持ちを慮れば大きな問題と考える。平成27年2月に東北運輸局長への要望、平成28年度の重点施策として、国会議員等にも要望し、料金は3割程度抑えられるという話しをもらった。高校のスクールバスに関しても、運行日数の見直しにより、年間契約の低減が可能となると考えている。

問 旧田名部高校大畑校舎の活用を考えているか。

答 県が管理する施設であるとともに、維持管理の面からも活用は考えていない。

※ その他、各種スポーツ大会の会場費の徴収基準についてのほか2項目についての質問がありました。



自民クラブ
中村正志

問 RESAS（地域経済分析システム）を地方創生にどのようなかたちで活用しているのか。

答 RESASとは、国の総合戦略の中で、地方自治体の様々な取り組みを情報面から支援するため、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民のビッグデータを集約し「見える化」したものである。むつ市では、「むつ市人口ビジョン」および「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にRESASを活用し、現状の分析や将来展望の検討を行い、施策の立案に活用している。また、むつ市では現在、地方創生交付金を活用しながら取り組みを展開しているところだが、この交付金はRESASの活用による客観的なデータに基づき事業設計がなされていることが要件とされているので、RESASによる分析を行い、効果的な事業を構築し取り組みを進めている。

※ その他、地域コミュニティ活動の活性化、上下水道事業の経営健全性についての質問がありました。

議会のうごき

◆ 11月

- 4日 ●全国広域連携市議会協議会第65回理事会
- 4日 ●下北郡町村議会議員及び事務局職員合同研修会
- 5日～6日 ●議会報告会及び市民との意見交換会
- 8日～11日 ●産業建設常任委員会行政視察（島根県浜田市・愛知県豊橋市）
- 14日～17日 ●民生福祉常任委員会行政視察（和歌山県紀の川市・愛知県碧南市）
- 22日 ●会派代表者会議
- 25日 ●議会運営委員会
- 28日 ●会派代表者会議
- 29日 ●むつ市議会第230回定例会開会
- 30日 ●議会運営委員会

◆ 12月

- 1日 ●広報広聴委員会
- 8日 ●本会議（一般質問）
- 9日 ●本会議（一般質問）
- 12日 ●本会議（議案質疑）、常任委員会
- 13日 ●常任委員会
- 19日 ●議会運営委員会
- 20日 ●むつ市議会第230回定例会閉会
- 28日 ●仕事納め

◆ 1月

- 3日 ●むつ市消防団大畑消防団出初式
- 4日 ●仕事始め
- 平成29年新年祝賀会
- 8日 ●平成29年むつ市成人式
- 15日 ●むつ市消防団川内消防団出初式
- 16日 ●会派代表者会議
- 17日 ●全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会
- 18日 ●広報広聴委員会
- 22日 ●むつ市消防団脇野沢消防団出初式
- 29日 ●むつ市消防団むつ消防団出初式

◆ 2月

- 1日 ●全国市議会議長会基地協議会第87回理事会
- 全国市議会議長会基地協議会第80回総会
- 2日 ●全国広域連携市議会協議会第66回理事会
- 全国広域連携市議会協議会第48回総会
- 8日 ●会派代表者会議
- 広報広聴委員会
- 9日 ●全国市議会議長会第102回評議員会
- 10日 ●全国過疎地域自立促進連盟第131回理事会
- 青森県市議会議長会第3回定期総会
- 13日～15日 ●国への要望活動
- 17日 ●議会運営委員会
- 20日 ●大館市議会議員来訪

第 231 回定例会 審議結果・賛否一覧表

| 議案 | 議案の名称 | 議決結果 | 改革改新 | | 公明・政友会 | | | 自民クラブ | | | 市誠クラブ | | 創世むつ | | | 会派に属しない議員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|------|------|------|--------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|-----------|-----|------|------|------|-----|------|------|-------|------|------|------|-------|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 齊藤孝昭 | 富岡幸夫 | 村中徹也 | 菊池光弘 | 岡崎健吾 | 鎌田ちよ子 | 白井一郎 | 中村正志 | 野呂泰喜 | 濱田栄子 | 佐々木肇 | 浅利竹二郎 | 石田勝弘 | 菊池広志 | 東健而 | 佐賀英生 | 大瀧次男 | 半田義秋 | 富岡修 | 原田敏匡 | 山本留義 | 佐々木隆徳 | 工藤祥子 | 横垣成年 | 目時睦男 | 川下八十美 | | | | | | | |
| 1 | むつ市中小企業振興基本条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | | | |
| 2 | むつ市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | | |
| 3 | むつ市部設置条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 4 | むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | | |
| 5 | むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | | |
| 6 | むつ市税条例等の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | | |
| 7 | むつ市介護保険条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | | |
| 8 | むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | | |
| 9 | むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | |
| 10 | 財産の取得について（新体育館の建設用地を取得するためのもの） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | | |
| 11 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 12 | むつ市総合経営計画の基本構想について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 13 | 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 14 | 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 15 | 平成 28 年度むつ市一般会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 16 | 平成 28 年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | |
| 17 | 平成 28 年度むつ市下水道事業特別会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | |
| 18 | 平成 28 年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | |
| 19 | 平成 28 年度むつ市水道事業会計補正予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | | |
| 20 | 平成 29 年度むつ市一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | |
| 21 | 平成 29 年度むつ市国民健康保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | |
| 22 | 平成 29 年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | |
| 23 | 平成 29 年度むつ市介護保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | |
| 24 | 平成 29 年度むつ市下水道事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 25 | 平成 29 年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 26 | 平成 29 年度むつ市魚市場事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 27 | 平成 29 年度むつ市水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 28 | むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについて | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 報告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 専決処分した事項の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 報告のみ | | | | | | | | | |
| 2 | 専決処分した事項の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 報告のみ | | | | | | | | | |

| 議案 | 議案の名称 | 議決結果 | 改革改新 | | 公明・政友会 | | 自民クラブ | | | 市誠クラブ | | 創世むつ | | | 会派に属しない議員 | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|------|------|------|--------|------|-------|-------|------|-------|------|------|------|-------|-----------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|-------|------|------|------|-------|
| | | | 斉藤孝昭 | 富岡幸夫 | 村中徹也 | 菊池光弘 | 岡崎健吾 | 鎌田ちよ子 | 白井二郎 | 中村正志 | 野呂泰喜 | 濱田栄子 | 佐々木肇 | 浅利竹二郎 | 石田勝弘 | 菊池広志 | 東健而 | 佐賀英生 | 大瀧次男 | 半田義秋 | 富岡修 | 原田敏匡 | 山本留義 | 佐々木隆徳 | 工藤祥子 | 横垣成年 | 目時睦男 | 川下八十美 |
| 3 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (平成 28 年度むつ市一般会計補正予算) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員提出議案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | むつ市議会委員会条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※議決日は、議会最終日の3月17日(但し、議案第3号、議案第11号、議案第12号および報告第1号から報告第3号までは3月9日に議決)
 ※○は賛成、●は反対、「欠」は欠席または採決の際に不在の者、「退」は退席、「除」は除斥、議長(浅利竹二郎)は採決に加わらない

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。

こうした中で政府は、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成 25 年度までは、主要農産物(米、麦、大豆など)の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」が取られ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成 26 年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については 10 アールあたり 7,500 円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかも、この制度も平成 30 年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

私たちは、いまこそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議

3月6日、北朝鮮は4発の弾道ミサイルを発射した。そのうち3発は我が国の排他的経済水域内に落下したものと推定される。くわえて、在日米軍基地への攻撃訓練であると明言していることは、我が国の平和と安全に対する明らかな挑発行為であり、断じて容認することはできない。

北朝鮮は、これまでも核実験やミサイル発射などを繰り返しており、今回の暴挙は一步間違えば、国土や航空機、船舶を直撃し、大惨事を起こしかねず、平和を希求するものとして、許せるものではない。

よって、むつ市議会は市民、国民の生命・財産を守る立場から、北朝鮮に対し断固非難するとともに、厳重に抗議する。さらに、北朝鮮が国連安保理決議、六者会合共同声明など一連の諸合意に従って、世界平和の構築に向けた適切な処置を講じるよう強く要求する。

むつ市議会は、ホームページ・フェイスブックで積極的に情報発信を行うことで、より身近で開かれた議会を目指します。

【ホームページ】



【facebook】



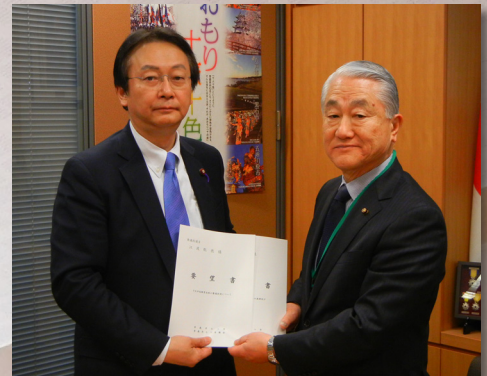
皆さんの「いいね!」をお待ちしております

国への要望活動を行いました

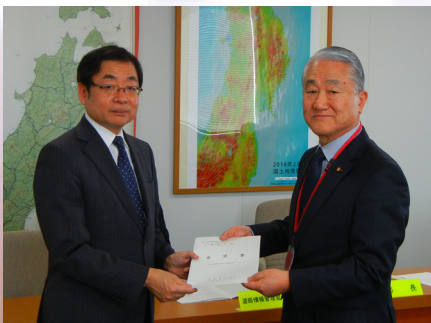
2月13日から15日までの日程で、浅利竹二郎議長ほか9名の議員が①下北半島縦貫道路の整備促進について、②海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び艦艇配備についての2項目について、要望活動を行いました。

13日は国土交通省東北地方整備局と防衛省東北防衛局へ、14日は国土交通省と防衛省、青森県選出国會議員へ要望活動を行いました。

国土交通省では、石川雄一道路局長に対し、下北地域住民の長年の強い願いである下北半島縦貫道路の整備促進について実情を説明し、むつ市内の未着手区間の早期事業化を強く訴えました。



江渡聡徳衆議院議員への要望



川瀧東北地方整備局長への要望



石川雄一道路局長への要望



高橋憲一整備計画局長への要望

編集後記

3月21日、東京都心でソメイヨシノが開花した。平年より5日早く、昨年と同じ。開花宣言は全国でも最も早い。

世界気象機関(WMO)は21日、観測史上最も暑い年になった2016年の影響は今年も続き、熱波や大雨などの異常気象が多発し、特に農業、漁業に影響が生じ、野菜や魚が獲れず高い値段となった。

3月に入りコートを羽織らない日が増え、日が暮れていたはずの帰り道も明るくなり、春の訪れを感じる。「春」は冬の寒さがやわらぎ、万物が生き生きと躍動し始める季節。その変化を誰よりも敏感に感じるのが大地に生きる農業、漁業をされている皆様ではないでしょうか。私たちの命を育む春です。「農業、漁業」に携わる皆様に感謝を忘れないようにしたい。

議会を傍聴してみませんか

次の第232回定例会は、
6月7日(水)の開会予定です。
会期日程に基づき議場で行われます。ぜひ傍聴にお越しください。
詳しい内容は随時ホームページでお知らせいたします。

第232回定例会の予定

| | | |
|----|-----|----------------------|
| 6月 | 7日 | 本会議(開会) |
| | 16日 | 本会議(一般質問) |
| | 19日 | 本会議(一般質問) |
| | 20日 | 本会議(一般質問) |
| | 21日 | 本会議(一般質問) |
| | 22日 | 本会議(議案審議ほか) 常任委員会 |
| | 23日 | 常任委員会 |
| | 30日 | 本会議(閉会) |



委員長 中 菊
副委員長 石 目 横
委員 濱 齊 佐 田 藤 賀 田 時 垣 池 村
栄 孝 英 勝 睦 成 光 正
子 昭 生 弘 男 年 弘 志

広報広聴委員会